



北村 あや子 区政ニュース

荒川区議会 9 月会議が開かれます



9月10日から10月7日まで荒川区議会 9 月会議が開かれます。2023 年度の決算も審議します。

日本共産党荒川区議団は齊藤・横山・相馬の3人が本会議質問を行います。住宅や公共交通の充実、銭湯支援、低所得者へのエアコン設置支援、学校給食の充実などを取り上げます。

日本共産党区議団の区民アンケートで寄せられた要望やご意見も生かして議論を展開してまいります。

☆9月会議の提出案件

総務企画	・一般会計補正予算（第2回）	▶ 42億8,600万円を補正（補正後予算額：1240億132万9千円） 新型コロナ及びインフルエンザワクチン接種75才以上の無料化 決算剰余金を基金に37億7,937万円など
	・職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正	▶ 職員が外国勤務等となる配偶者と外国生活を共にする場合に3年を超えない範囲で職員身分保持して休業可能に
	・職員の高齢者部分休業に関する条例	▶ 60才に達した常勤職員で1日2時間を超えない範囲で加齢による諸事情への対応や地域貢献活動への参加休業を新設
子文 育教 て・	・指定管理者者の指定	▶ 総合スポーツセンター→荒川スポーツマネジメント共同事業体/㈱東京アスレティッククラブと三菱ビルテクノから㈱東急コミュニティー南千住保育園→上智厚生館からHITOWAキッズライフ㈱に指定変更
区福 民社	・国民健康保険条例の一部改正	▶ 被保険証の廃止に伴う規定の整備等
	・指定管理者者の選定	▶ 東部在宅高齢者通所サービスセンター及び老人福祉センター→(社)奉優会・西日暮里ふれあい館→(学)道灌山を引き続き指定
決 算 特 別	・2023年度決算	▶ 一般会計 歳入決算1,221億円 歳出決算1,178億円 翌年繰越財源2億7,900万円 差引額39億5,529万円 国民健康保険特別会計 歳入決算230億 歳出決算226億 差引3億 後期高齢者医療特別会計 歳入決算54億 歳出決算53億 差引16400万円 介護保険特別会計 歳入決算190億 歳出決算185億 差引5億3,900万円

2023 年度は約 38 億円を積み立て

区の2023年度決算は予算に対して執行率90.5%にとどまり、約38億円を基金(区の貯金)に積み立てます。基金総額は480億円以上、特定目的ではなく区民サービスに自由に活用できる「財政調整基金」も200億円以上です。切実な区民生活にもっと活用できたのではないかと、区の姿勢が問われます。

基金も活用し、区民の生活を支えるための支援策を日本共産党区議団からも提案します。

<9月会議日程>

ぜひ議会傍聴にいらしてください。

9月9日(月)10:00～幹事長会 11:00～議会運営委員会

10日(火) 9:30～全員協議会 10:00～本会議

11日(水)10:00～本会議

13日(金)10:00～総務企画委員会、福社区民生活委員会

17日(火)10:00～文教子育て支援委員会、建設環境委員会

19日(木)20日(金)24日(火)25日(水) 26日(木)

30日(月)10月1日(火)10:00～決算特別委員会

*26日(木)は9:45～全員協議会 10:00～本会議、

本会議終了後決算特別委員会

10月4日(金)10:00～幹事長会 11:00～議会運営委員会

7日(月) 9:30～全員協議会 10:00～本会議



高齢者用区営住宅「空室待ち登録者」募集中

住宅にお困りの高齢者の方に提供する高齢者用区営住宅の空き室待ち登録者募集が9月20日まで行われています。高齢者向けに配慮された設計・設備となっていて、年を重ねても安心して住むことができます。

高齢者に貸してくれる民間賃貸住宅は非常に少なく、住宅確保は大きな課題になっています。そのため、高齢者区営住宅は大人気で、空き室待ち登録するための倍率がなんと10倍、非常に高い倍率です。私は昨年2月会議の一般質問でも取り上げ、高齢者向け区営住宅の拡充を求めました。区は、新たに増やさず現状維持、民間住宅を有効に活用できるよう、必要な支援策について検討するとしています。進捗があるのか、適宜、確認をしていきます。

住宅使用料は13,900円～48,700円で、収入によって異なります。分からないことなどありましたら、お問い合わせください。

申込用紙配布場所：各区民事務所、区役所総合案内、区役所2階福祉推進課
【問合せ】福祉部福祉推進課地域福祉係 電話番号：03-3802-3111(内線：2615)

【単身用住戸】

1K・約25～35㎡

【二人世帯用住戸】

1DK～2DK・約34～44㎡



子ども議会が開かれました

昨年に続き、荒川区の中学生生徒が荒川区議会本会議場で質問をする「子ども会議」が8月27日にひらかれました。

全区立中学10校からそれぞれ生徒2名が質問にたちました。区民として気づいたこと、改善提案などを丁寧に、落ち付いて質問していました。



地域活性化の取組について、木造建築物の災害対策について、食品ロスとその対策についてなど、17項目が質問で取り上げられ、荒川区の課

長が答弁しました。

質問の作り方などは教育委員会の指導室が援助したとのことですが、子どもたち自らの声を区に届ける良い機会であったと思います。保護者の皆さん、区の関係者、区議会議員らが傍聴をしました。40～50人いらしたとのこと。子ども議会の様子はケーブルテレビのウィークリーニュースで9月9日(月)～15日(日)の期間に放送される予定です。

子ども議員の皆さん、お疲れ様でした。「主権者」として発信し、議論をすること。そして議会を身近に感じることが出来るように私も引き続き頑張ります。

街の声

☆お米がない！スーパーにもドラッグストアにもない！新米が出てきたけれどとても高い！主食が買えないなんて、いったいいつの時代？

➡荒川区も例外でなく、スーパーからお米が消えています。



す。お米屋さんも品薄。新米も仕入れ価格が高騰していると

のことです。お米を作らせない、備蓄米を出さない国の政策を改めないと今後も同じことが起こりかねません。政府は主食・米の生産に責任を持つこと。食料自給率を上げる対策が求められます。

日時：9月20日(金)18:30～20:00

会場：北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX: 03-3894-6668 要予約

日々の生活、仕事、相続

…ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村がお話をうかがいます。

生活相談はいつでもお気軽にどうぞ。

法律
HOURITSU SODAN
相談